



サポートパッケージ

メディカルサポートパッケージ

診断パッケージ

支援サービス

(業務用) 利用規約

— 重要 —

PCA 各種サービスをご利用になる前に本利用規約をお読みください。

本規約は、ピー・シー・エー株式会社（以下、「PCA」という）が提供する「サポートパッケージ」、「診断パッケージ」および「支援サービス」（以下、これらをまとめて「PCA 各種サービス」といいます）についての規約です。本規約にご同意いただける場合のみPCA各種サービスをご利用いただけます。ご同意後の返品はお受けできません。

■第1条 総則

PCA各種サービス購入者に対し、PCAは、本規約に基づきPCA ソフトに関するサポート、診断・支援サービスに関するサービスを提供するものとします。

■第2条 定義

1. 本サービス

PCA各種サービスとして販売される、PCA ソフトに関するサポート・診断・支援に関するサービスであり、その内容を別紙の「本サービス内容」に定めます。

PCA各種サービスに同梱されている「PCA 各種サービス申込書」にて本サービスの利用をお申し込み下さい。

2. お客様

PCA各種サービス購入者および本サービスの利用者をいいます。

お客様は、PCA各種サービスをご購入された時点で、本規約にご同意されたものとみなします。

3. 運用会社

PCAは、お客様への本サービス提供に関して、PCAの関係会社である株式会社ケーイーシー（以下、「KEC」という）に業務を委託しています。KECはPCAに代わってお客様への本サービス提供および、本サービス提供業務を行う業者の選定を行います。

会社名：株式会社ケーイーシー

所在地：〒102-0071 東京都千代田区富士見 1-2-21 PCA ビル 4F

TEL:03-3288-3788 FAX:03-3288-3785

4. 担当業者

KEC が本サービスの再委託先として選定した業者をいいます。

KEC は、お客様から本サービス利用のお申し込みをいただいた場合、サービス内容に応じて最も適した業者を担当業者として選定するものとします。

選定対象となる委託業者については、PCA各種サービスに同梱されている「全国導入指導委託業者一覧表」、またはPCAホームページにて掲載するものとします。但し、診断・支援サービスについては、事前にお客様に担当業者を通知します。

KEC は担当業者を選定し、お客様は、これを承諾するものとします。担当業者は本規約に基づき、本サービスを提供致します。

■第3条 各種サービスご利用のお申し込みから利用完了までの流れ

1. 本規約をご確認のうえ「PCA 各種サービス申込書」に必要事項を記入し、KEC へ FAX でお送り下さい。送り先は「PCA 各種サービス申込書」に記載しております。

2. KEC が選定した担当業者から、「サービス提供日」「サービス提供担当業者名」を記載した「PCA 各種サービス受付確認書」が FAX にてお客様へ届きます。この時点で、お客様のお申し込みについて、KEC および担当業者が承諾したものとします。

3. 「PCA 各種サービス受付確認書」の確認事項に従い、担当業者が本サービスをご提供致します。

4. お客様は、担当業者による本サービス提供作業終了後、担当業者所定の完了報告書に、ご署名、ご捺印いただくものとします。

5. お客様の完了報告書のご署名、ご捺印をもって本サービスのご利用は完了したものとし、「PCA 各種サービス券」に明記された、お客様に提供した本サービスに相当する時間、および回数が消化されたものとします。

※ 「PCA 各種サービス受付確認書」は、「PCA 各種サービス申込書」受け取り後 KEC の 10 営業日以内にお送りし

ます。10営業日を過ぎても「PCA 各種サービス受付確認書」が届かない場合は、お手数ですがKECにお問い合わせ下さい。

- ※ お申し込みは、販売代理店等、お客様本人以外の代理人（以下「代理人」という）でも可能とさせていただきます。代理人も、本規約の規定が適用されるものとします。
- ※ PCA、KEC、および担当業者は、前項にかかわらず、本サービスのご利用を申し込まれたお客様が、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、そのご利用のお申し込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 「PCA 各種サービス申込書」に記載されたお客様名が架空名義である場合。または、住所、連絡先が確認できない場合。
 - (2) 「PCA 各種サービス申込書」に記載されたお名前がお客様のものではない恐れがあるとき
 - (3) お客様が、お申し込み時に虚偽の事項を申告したとき
 - (4) お客様のお申し込みにかかる内容が、別紙に定めるサービスの範囲外であるとき
 - (5) PCA、および担当業者の業務運営上、そのお申し込みを承諾することが困難なとき
 - (6) お客様の本サービスのご利用地域が、日本国外であるとき。
 - (7) お客様が、本サービスを利用されることについて不相当であるとき
- ※ 別紙に定める諸経費が発生する場合、「PCA 各種サービス受付確認書」と併せて請求書がお手元に届きます。担当業者が定める期日までに、現金または金融機関等においてお支払いください。なお、金融機関等に支払う場合の手数料は、ご負担ください。お客様が、支払期日を経過しても支払いがない場合には、担当業者は、年14.6%の割合で遅延損害金を請求する場合がございます。
- ※ お客様は、担当業者が本サービスを行うために必要な資料、機材、消耗品など（以下「物品等」という）を、本サービスが行われる前に、予め準備するものとします。なお、当該物品等にかかる費用は、お客様の負担とします。必要な物品等は本サービスの内容により異なります。物品等が必要となる場合は「PCA 各種サービス受付確認書」と併せてお知らせいたします。
お客様が物品等を準備していないことなどにより担当業者が本サービスを提供できない場合であっても、お客様は、キャンセルにかかる相当額、諸経費を負担するものとします。
- ※ 諸経費、物品等について、事前にご確認される場合には、KECにお問い合わせ下さい。
- ※ 本サービスは、第3条1.のお申し込みから1年以内にご利用ください。
複数回に渡って提供されるサービスについては、初回のお申し込みから1年以内に全回数をご利用ください。
- ※ お客様が本サービスご購入後、サービス提供日までに消費税率が変更になった場合でも、弊社から差額を請求することはございません。

■第4条 キャンセルについて

1. お申し込みに対する承諾の後に、お申し込みの解除(以下「キャンセル」という)をされる場合には、本条2項の手順に従ってキャンセルをおこなってください。本条2項に従いキャンセルにかかる費用を御負担いただきます。また、担当業者への事前の連絡なしに、お申し込み日程を変更する、または中止する場合も、キャンセルにかかる費用を御負担いただきます。
2. お客様は、以下の手順にて、キャンセルを行うものとします。
 - (1) 電話にて担当業者にキャンセルの旨をお伝え下さい。
※キャンセルの連絡は代理人でも可能といたします。
代理人も、本規約の責務が適用されるものとします。
 - (2) 担当業者は、ご連絡いただいてから担当業者の5営業日以内に「キャンセル確認書」をお客様にFAXでお送り致します。
 - (3) 「キャンセル確認書」の内容をご確認のうえ、ご署名ご捺印された「キャンセル確認書」を担当業者にFAXでご返信ください。なお、相当期間内に「キャンセル確認書」をいただけない場合は、キャンセルされたものとして、処理させていただきます。
 - (4) ご署名ご捺印された「キャンセル確認書」が担当業者に届いた時点でキャンセルが成立します。
 - (5) 「キャンセル確認書」の記載に従い、キャンセル料をお支払いください。
「キャンセル確認書」には、キャンセル料、およびお支払方法が記載されております。

ご連絡いただいた日	キャンセル料
サービス提供日の1営業日前から5営業日前以内	1回サービス提供料金の半額：50%(税別)
サービス提供日の当日	1回サービス提供料金の全額：100%(税別)

※日当、交通費等の諸経費にはキャンセル料はかかりません。

■第5条 個別のサービス

お客様が、担当業者に本サービスに定めがないサービスをご依頼になる場合は、お客様とPCA、KEC、担当業者の間で、書面による個別契約を締結することができるものとし、料金は別途御見積となります。なお、個別契約で規定され

ていない範囲については、本規約が適用されます。

■第6条 本規約の変更

PCAは、本規約をお客様の承諾を得ることなく変更することがあります。この場合、本サービスを提供する条件は変更後の規約によります。変更内容は、PCAの本サービスのホームページへ掲載するものとします。

■第7条 免責事項

1. 本サービスの提供はお客様のコンピュータ・システムの稼働運用までを保証するものではありません。
2. PCA、KEC、担当業者の責に帰することのできない事由から生じた損害、PCA、KEC、担当業者の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、本サービス提供の大幅な遅延が原因でお客様に何らかの損害が生じた場合も、PCA、KEC、担当業者は一切の責任を負いません。
3. PCAの責に帰すべき事由によりお客様に直接的損害が発生した場合、PCAは本サービスの委託金額を上限として、相当因果関係の範囲内で損害賠償を支払うものとします。
4. 診断パッケージ、支援サービスにつきましては、以下の点を予めご承諾のうえ、お申し込みください。
 - (1) 診断パッケージ、支援サービスについては、各種認定、認可やお客様の業務運営を保証するものではありません。
 - (2) 診断パッケージ、支援サービスについては、PCAおよびKECは担当業者をご紹介します。内容および進め方については、担当業者と十分協議し、ご了解のうえでお申し込みください。
 - (3) 診断パッケージ、支援サービスについては、お客様のご要望内容、所在地などによって、必ずしも適切な担当業者を紹介できない場合がありますので、ご承知おきください。

■第8条 権利義務の譲渡等

お客様は、本規約上の権利または義務の全部、または一部を第三者に譲渡し、また担保に供してはならないものとします。

■第9条 個人情報の取り扱い

1. PCAは、申込書によりお預かりしたお客様の氏名、住所、電話番号等記載事項にある個人情報を、本業務の目的の実現のため、KEC、担当業者にFAXまたは電子メールで転送、開示させていただきます。お客様は、開示の中止、個人情報の破棄を求めることができます。
2. PCAがお預かりした個人情報は、セミナーに関するご連絡、その他PCAからの情報提供、サービス向上のための検討資料にのみ使用させていただきます。
3. お客様のご同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、KEC、担当業者以外の第三者への預託・提示は致しません。
4. ご提示いただいたお客様ご自身の個人情報について、正当な理由により開示を求められた場合は、ご本人確認の上、原則としてこれに応じます。
5. 情報に誤りがあり、訂正または削除を求められた場合は、すみやかにこれに応じます。
6. お客様が、PCA、KEC、担当業者に対し「申込書」に記載する個人情報の一部または全部をご提示いただけない場合、本サービスを受けられない場合がございます。

■第10条 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律との関係

1. 本サービスでは個人番号を取り扱う作業は行いません。従って、本サービスは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」という。)における個人番号関係事務ではなく、番号法上の委託にも該当いたしません。本サービスにおける個人番号の番号法上の対応は、全てお客様が責任をもって行うものとします。
2. 本サービスにおいてはお客様の実際の個人番号等のない環境での作業を前提としております。作業完了後は、KECおよび担当業者がお客様の個人番号に触れることがないように、お客様において設定変更をお願いいたします。

■第11条 準拠法

本規約の適用および解釈については、日本国法に準拠するものとします。

■第12条 紛争の解決

1. 本規約の条項または本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、お客様、PCA、KEC、担当業者は、誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。
2. 本規約に関する紛争については東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則

平成27年10月2日 規約改定

ピー・シー・エー株式会社